

第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画の策定について（案）

1 計画策定の概要

本市では、平成16年7月に施行した「広島市安全なまちづくり推進条例」（以下「条例」という。）第5条に基づき、「広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに関する様々な取組を実施しており、令和7年度末で現計画期間が満了するため、新たに第5次基本計画を策定するものである。

2 現状の課題

第4次基本計画の直近の推進状況や犯罪情勢、アンケート調査から明らかになった現状の主な課題は、次のとおりである。

【現状の主な課題】

○こども、女性への性犯罪・声かけ事案等犯罪の抑止

- 声かけ事案は減少傾向にあるものの依然として高い水準で推移している。
- 重大な犯罪である性犯罪などは増加傾向にある。

○特殊詐欺・SNS型詐欺等被害の抑止

- 詐欺の手口が年々変化・巧妙化し、被害が急激に拡大している。
- 被害者の年齢層について、以前は高齢者中心であったが若者を含む全世代に拡大している。

○地域の防犯活動の担い手の確保

- アンケート調査の結果を見ると、引き続き地域防犯活動団体の構成員の高齢化や後継者不足が課題となっている。

○増加傾向にある刑法犯認知件数の抑止

- 令和3年にコロナ禍の人流の停滞等もあり刑法犯認知件数の数値目標（年間5,700件以下）を達成したが、その後は増加に転じ、数値目標を達成できていない。

3 計画策定の基本的方針等

計画策定に当たっては、条例第5条第3項の規定に基づき、安全なまちづくり推進協議会において、第4次基本計画の評価、犯罪情勢、アンケート調査の結果などを踏まえ、意見を聴取することとしている。

(1) 基本的方針

「現状の課題」に示したことの要因として、①地域における人間関係の希薄化が進んでいること、②高齢者層をはじめとしてデジタル化の進展に対応できていないことなど日常生活に大きな変化が生じていることを背景とした犯罪が増加していると考えられる。また、事案の一部については、悪質・巧妙化や被害の拡大がみられる。

こうしたことから、第5次基本計画では、目標や理念、基本方針などの基本的な枠組みは第4次基本計画の内容を維持しつつ、「現状の課題」に対応できるよう、これまでの取組を発展させるとともに、新しい詐欺のように対処方法が十分に確立されていない事案については、関係機関と連携し取り組んでいくものとする。

(2) 重点施策

重点施策については、本市の犯罪情勢や現状の課題等を踏まえ、次の3点を掲げ、重点的に取り組むこととする。

- ・ こども・女性への犯罪防止
- ・ 詐欺対策の推進
- ・ 地域防犯力の向上

(3) 再犯防止推進計画としての位置付け

平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」において、地方公共団体での再犯防止推進計画の策定が努力義務とされ（同法第8条）、国から策定を求められている。

「再犯防止の推進」は、再犯を減らすことが刑法犯認知件数の減少や安心安全なまちづくりにつながると考えられることから、単独で再犯防止推進計画を策定するのではなく、第4次基本計画に引き続き、基本方針の一つとして、「再犯防止のための体制づくり」を掲げ、必要な施策を当計画の中に盛り込み、一体的に推進する。このため、第4次基本計画に引き続き、当計画を本市の再犯防止推進計画として位置付ける。

4 計画の概要

計画策定の基本的方針等を踏まえて、以下のとおり設定する。

(1) 計画の目的 継続

まちづくりの観点から、市民一人一人の規範意識の向上や連帯感の醸成等に努めるとともに、防犯活動等に取り組む市民や地域団体への支援を通じて、地域の防犯力を高めることにより、犯罪の起こりにくい安全なまちをつくることを目的とする。

(2) 計画期間

5年間（令和8年度～令和12年度）

(3) 計画の位置付け 継続

条例第5条に基づく基本計画であり、第6次広島市基本計画の部門計画として位置付ける。

また、再犯の防止等の推進に関する法律第8条の地方再犯防止推進計画としても位置付けるものとする。

(4) 基本目標

市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現 継続

➤ 年間の刑法犯認知件数を数値目標とするが、件数については、今後公表される最新の刑法犯認知件数を基に決定する。

(5) 行動理念 継続

自分たちのまちは、自分たちで創り、守る

(6) 基本方針 継続

- ・防犯意識の高いひとづくり
- ・防犯力の高い地域づくり
- ・犯罪の起こりにくい環境づくり
- ・再犯防止のための体制づくり
- ・犯罪被害者等への支援体制づくり

(7) 重点施策

- ・こども・女性への犯罪防止 改定
- ・詐欺対策の推進 拡充
- ・地域防犯力の向上 継続

5 今後の主なスケジュール（令和7年度）

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					○特別委員会報告			○特別委員会報告			
								○市民意見募集			
	← 改定骨子案作成 →				← 改定素案作成 →			← 改定案作成 →			印刷・送付 →
	○協議会(アンケート結果等)					○協議会(改定素案)					
			○協議会(改定骨子案)						○協議会(改定案)		